

第2回美里町立小学校適正規模等検討委員会概要録

招集期日	令和2年9月3日(木)
招集場所	美里町役場 2階 201会議室
開会閉会	開会 午後2時30分 閉会 午後4時05分
出席委員	委員長 松本 浩 副委員長 鈴木 峯 一
	委員 茂木 智孝 委員 山崎 香苗
	委員 関口 典夫 委員 橋本 英和
	委員 関口 勝己 委員 丸山 耕一
	委員 清水 奈津子 委員 小林 健治
	委員 堀内 晴美
欠席委員	委員 中沢 一剛
説明のために出席した者	教育長 南 幹生 事務局長 丸山 陽一
	主席指導主事 門倉 正人 指導主事兼係長 下田 裕美
	主査 中山 裕紀
傍聴人	2人

次第	顛末	
1 開会	事務局	
2 あいさつ	教育長	<p>今回は、文部科学省の手引きや小中学校等の新設・廃止状況一覧、適正規模等検討委員会関連の動き、前回委員長から紹介があった春日部市庄和地区にある義務教育学校の江戸川小中学校、また、事務局からは坂戸市にある小中一貫校の城山小中学校の資料等を示していく。</p> <p>第1回の検討委員会でもお願いしたが、「将来の美里町を背負って立つ子供たちにとって、望ましい学校教育環境は何か」、「その望ましい学校教育環境の中で、どのような教育を進めたら良いか」等の視点で検討・協議を進めて頂きたいと思う。</p> <p>将来の美里町の教育の在り方を見据えての難しい内容だが、宜しく願いたい。</p>
3 議事	事務局	<p>議事の前に、前回質問があった、大沢小学校の2008年の生徒数が99人で、100人を切ってい</p>

	<p>るという状況の時、地元では色々と噂があったが、12年前にこのような委員会があったのか、もしあったのであれば、その時の回答はどうだったかという質問について、事務局側で調べると回答をした。</p> <p>当時の関係者の方々に確認したが、委員会等はなかったという事を報告する。</p> <p>進行については、委員長にお願いする。</p>
委員長	<p>前回会議の概要録について、事務局の説明を求める。</p>
事務局	<p>第1回会議の概要録については、委員から署名をいただき、承認済みなので報告する。</p>
委員長	<p>(1) 小・中学校の適正規模・適正配置の概要について、事務局の説明を求める。</p>
事務局	<p>小・中学校の適正規模・適正配置の概要について説明する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・【資料 1-1】小・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引</li> <li>・【資料 1-2】小・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引（要旨）</li> </ul> <p>前回の委員会で、適正規模ということについて、国がどのように考えているのか、国が目安にしていることがあるのかを提示してほしいとの話があったが、手引きという形で国から示されている。</p> <p>【資料 1-1】は、平成 27 年 1 月に文部科学省が策定した「小・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」で、少子化の進展が中長期的に継続することが見込まれること等を背景として、学校の小規模化に伴う教育上の諸課題の顕在化が懸念されていることから、それぞれの地域の実情に応じて、学校統合の適否または小規模校を存続する場合の充実策等を検討する際の基本的な方向性や考慮すべき要素、留意点等をまとめたものとなる。</p> <p>適正規模・適正配置とあるが、学校統合により魅</p>

力ある学校づくりを行う場合のみならず、小規模校が存続を選択する場合の手引きにもなっており、これから方向性を考えていく中で、いろいろなシチュエーションに対応できるものと考えている。

【資料 1-2】がこの手引きの要旨であり、これに沿って手引きの中身を説明する。

手引きの基本的な考え方として、1つ目は、学校規模適正化の検討については、あくまでも児童生徒の教育条件の改善の観点を中心に据え、学校教育の目的や目標をより良く実現するために行うべきものだということ、2つ目は、学校統合を行うか、学校を残しつつ小規模校の良さを活かした学校作りを行うか等は、各設置者において、主体的に検討することが求められているということ、3つ目は、学校は児童生徒の教育のための施設であるだけでなく、地域コミュニティの核としての性格を有しているため、地域の実情に応じて、小規模校の存続を選択する市町村の判断も尊重される必要があるということである。

本手引きの位置付けは、検討に際しての基本的方向性等をまとめることにより、各自治体を総合的に支援する方策の一環として策定されている。

次に学校規模の適正化について、ここでは学校小規模化の影響について、学級数の観点から学校運営上の課題やそれが児童生徒に与える影響を、また学級や学校全体の児童生徒数の観点から課題等が提示されている。また、学校規模の標準を下回る場合の対応の目安も提示されている。

学校の適正配置（通学条件）は、国では公立小中学校の施設費の国庫負担対象の条件として、小学校でおおむね4 km以内と定めているが、その基準に加え、スクールバス利用など通学実態の多様化を踏まえ、通学時間の目安として、おおむね1時間以内を目安として提示している。これは地域の実情に応じ市町村で判断することとなる。

学校統合を検討する場合の留意事項については、

	<p>保護者・地域住民等と将来ビジョンや課題を共有し、十分な理解や協力を得ながら進めることなどの工夫例が提示されている。</p> <p>小規模校を存続させる場合の教育の充実方策については、小規模校であることのメリットを活かした指導の充実方策や特色あるカリキュラム編成、また小規模校のデメリット緩和策として社会性の涵養や教職員体制の整備等の工夫例が提示されている。</p>
委員長	質疑、意見
委員	<p>例えば学校の適正配置というところで、通学距離の基準が国庫負担の条件というかたちだったと思うが、文部科学省が作った手引きに添った形でやると国庫負担の対象になって、そうでない場合は、国庫負担の対象にならないという理解の仕方でのいいのか。市町村の判断を尊重すると書いてあるが、市町村の判断については、いわゆる国庫負担・県の補助はあるのか。</p>
事務局	<p>目安という事で地域によって条件が異なるが、教育効果や交通の便の事情で適当と認める場合は同様に国庫負担の対象にしているという部分もあり、必ず4kmで区切られるというものではなく、ある程度市町村の事情を考慮された中で国庫負担がされるものと考えている。あくまで手引きは、統合あるいは小規模校の存続を進める上での、自治体に対しての目安という事なので、必ず国の手引きに沿ってやるものではなく、最大限市町村の判断が尊重されているものと考えている。</p>
委員長	<p>基本的な考え方の3つ目に、特に過疎地などと書いてあるが、山がちな所の過疎地と離島みたいなところの過疎地とがあり、状況が全く違うと思う。それぞれの実情に応じながら考えていくことになろうかと思う。</p>
委員長	<p>(2)適正規模等検討委員会関連の動きについて、事務局の説明を求める。</p>

事務局	<p>小・中学校の適正規模・適正配置の概要について説明する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・【資料 2-1】 令和 2 年度市町村立小・中・特別支援学校・幼稚園等新設・廃止校等一覧</li> <li>・【資料 2-2】 小・中学校等新設・廃止状況等一覧</li> <li>・【資料 3】 適正規模等検討委員会関連の動き</li> <li>・【資料 4】 嵐山町立小中学校適正規模等検討委員会審議経過</li> </ul> <p>北部地区 1 2 市町のうち適正規模等の検討がなされているまたは検討中が 6 市町、うち具体的な動きが示されているのが熊谷市である。</p> <p>本庄・児玉郡市内は、本庄市・上里町の予定はなく、神川町は本町と同時期に検討委員会が始まっている。</p> <p>近隣に目を向けると、比企郡に最近の事例が多くあるので【資料 3】の下段に示した。</p> <p>また、本町の適正規模等検討委員会を開催するにあたり、最新事例として嵐山町を参考にしている。</p> <p>嵐山町の適正規模等検討委員会がどのような流れで行われたというのが【資料 4】になる。嵐山町では平成 29 年 8 月 23 日に第 1 回委員会を行い、平成 31 年 1 月 28 日まで計 1 5 回の会議を行った。</p>
委員長	<p>質疑、意見</p>
委員	<p>【資料 3】【資料 4】に関する事で、熊谷市の事例があって、学校名等も具体的に統合案が示されているが、学校規模的にはどういう状況の学校の統合案なのか教えていただきたい。また、嵐山町の具体的な資料に検討委員会の審議結果が載っているが、適正規模等検討委員会の答申に従って、小中学校の設置という方向に進んだのか。もしそうであれば、嵐山町にどのくらいの規模の学校があって、どういう形で統合の話が進んだのか教えていただきたい。</p>
事務局	<p>1 つ目の熊谷市の内容については、ホームページに公開している内容である。この統合が考えられる</p>

	<p>2つの小学校は、この後原案によると片方の学校に通学をする見通しの方向のようで、その際片方の小学校は、バスを利用して通学することが予想される。これは、統合準備委員会の中で正式に決まるので、方向性がある程度示されているが、具体的には、統合準備委員会の中で細かく議論されるものとなっている。</p> <p>2つ目の嵐山町の小中学校の規模について、詳しい内容については把握していないところもあるが、嵐山町の検討委員会の方向性としては、小学校においても中学校においても新設という方向になっている。</p>
教育長	<p>令和元年度の埼玉県の小中学校の人数・学校数でお答えする。嵐山町については、小学校は3校で、学校規模を見ると、菅谷小学校398人、七郷小学校76人、志賀小学校225人といった規模である。中学校は2校あり、菅谷中学校225人、玉ノ岡中学校187人の規模である。</p>
委員	<p>今の嵐山町だが、小学校の3校を1校にし、中学校の2校を1校にするのか。</p>
教育長	<p>最終的には、小中一貫校を目指しているようである。小学校と中学校が同じ校舎ではなく隣同士に建てるような構想で、嵐山町は動いているようである。</p>
委員	<p>その校舎を新設するという事か。</p>
教育長	<p>最終的には、小中一貫校を目指しているという事を聞いており、段階的に統合していくと思われる。小中学校の施設は隣同士を考えているという話である。</p>
委員	<p>事業費40億円と書いてあるが、この事業費は通常どのくらいになるか、分かれば教えていただきたい。</p>
教育長	<p>詳しくはわからないが、聞くところによると、新築の場合半分くらいは補助金が出るそうである。</p>

委員長	費用というような事も、初めて質問されたと思うが、これも大きな課題の一つとなってくると思う。そういったところにも、私達は視点を置かなくてはならないと思う。
委員長	(3) 義務教育学校と小中一貫校について、事務局の説明を求める。
事務局	<p>義務教育学校と小中一貫校について説明する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・【資料 5】 義務教育学校と小中一貫校</li> <li>・【資料 6-1】 リーフレット（江戸川小中学校）</li> <li>・【資料 6-2】 学校紹介（江戸川小中学校）</li> <li>・【資料 7-1】 令和元年度ガイド（坂戸市城山学園）</li> <li>・【資料 7-2】 令和 2 年度ガイド（坂戸市城山学園）</li> </ul> <p>【資料 5】は義務教育学校と小中一貫校の違いについて表に表している。一番の違いは、義務教育学校では 9 学年の校務を一人の校長が司るが、小中一貫校になると小学校と中学校にそれぞれ校長と教職員がいる形になる。義務教育学校は、教員は小・中両方の免許状が必要となる。小中一貫校では、それぞれの校種の免許状があれば大丈夫ということになる。</p> <p>【資料 6-1】【資料 6-2】は、義務教育学校の春日部市立江戸川小中学校の学校案内と学校紹介を印刷したものになる。江戸川小中学校では第 1 学年から 4 学年までをジュニアと呼んで 45 分間の授業、第 5 学年から 7 学年までをミドルと呼んで 50 分の授業を行い部活動もある。5・6 年生に関しても教科担任制を併用する。第 8 学年・9 学年はハイと呼んで 50 分授業を行う。以上のように三段階に分けて教育課程を組んでいる。前期課程の 1～6 年生の児童はスクールバスでの登校、7～9 年生の生徒は自転車による通学を行っている。</p> <p>【資料 7-1】【資料 7-2】は、小中一貫校の坂戸市立城山学園の資料になる。城山学園も 9 年間で 3 期に分け教育を行っている。こちらも 5・6 年生は教科担任制を併用し、授業時間についても 45 分と 5</p>

	0分とを併用しているという事になる。部活動についても5年生から入部を許可しているようだが、朝練習は小学生の方は参加しないことになっている。
委員長	春日部市の江戸川小中学校は、埼玉県内初めての義務教育学校、坂戸市の城山学園は、施設一体型の小中一貫教育校という事で違いがある。
委員長	質疑、意見
委員	2校の場合を見て、同じ敷地内に9学年いるのが理想形だと思うが、全国に、敷地が離れていても一貫校として成り立っている学校があれば教えていただきたい。
事務局	【資料5】にもある、施設分離型が離れた場所にあるものだが、どこにあるかはすぐにお答え出来ない。そういう型もあるという事をお答えする。
教育長	<p>主な全国の義務教育学校を含む一体型小中学校の一覧が、インターネットにあったので紹介すると、埼玉県は、義務教育学校が1つ（春日部市立江戸川小中学校）、小中一貫校も埼玉県は1つ（坂戸市城山学園）ある。</p> <p>これが栃木県だと、例えば小山市は、義務教育学校と小中一貫校が1校ずつあり、佐野市についても、義務教育学校が1つ、小中一貫校が2つある。小中学校全体の総数に比べると決して多い訳ではないが、これを見ると今後例えば2022年に開校予定とか、2023年度以降開校予定という学校もちらほら出てきている。</p> <p>基本的に各学校の名称を見ると、小中一貫校については、同じ名前の小中一貫校なので、おそらく施設が隣接していると思う。施設の離れたところの小中一貫校については、調べないと分からないので、それについてはまた後で回答する。</p>
委員長	春日部市の江戸川小中学校と坂戸市の城山学園については、小中学校人事課に勤務していたので多少の状況は把握しているが、春日部市の方は、大嵐で有名な旧庄和町でのどかな田園地帯。地域の人達



	<p>が何とか学校を残そうと小学校2校、中学校1校を全部まとめてこの人数。かなり地域の方々が工夫に工夫を重ねて、地域に学校を残そうというような事で作ったのが、江戸川小中学校である。</p> <p>坂戸市の城山学園については、元々住宅地で沢山の住宅があって、年々地域の方々が高齢化してきて子供達も成人して実家を出て行ってしまい、子供達が減っていった。そんな中で考えたのが、この城山学園という事で、地域の実態は農村地帯と住宅地という事で若干違いがある。しかしながら、地域の方々と教育委員会、市の方で何とか残そうという事でこの2つの学校が設立されている。</p>
教育長	<p>先程、事務局から説明があったが、義務教育学校と小中一貫校について補足する。正直言って、私の感想だが、義務教育学校というのは、実際に導入するのはハードルが高い。小学校はよいが、中学校の免許まで持っている教員が全部集めるという事は、非常に難しいと思う。</p> <p>小中一貫校については、小学校6年・中学校3年の9年間で目指す生徒像を同一のものにして、9年間で育てるとというのが主な目的で、小・中学校の交流が非常に盛んになるというのが、小中一貫校の本来の目的かと思う。</p> <p>今後、恐らく小中一貫校が段々増えていくというそんな思いも正直ある。</p> <p>義務教育学校については、児童生徒の規模が少ない、そういうところが多いと思う。</p> <p>離島とか児童が減少していて、どうにか残そうという思いで、春日部市の旧庄和地区の江戸川小中学校もそうだと思うが、そんな違いがあるという事で理解していただきたい。</p>
委員	<p>美里町の小学校・中学校は、これとは違う学校と考えるとよいのか。よく分からないので、もうちょっと説明していただきたい。</p>
教育長	<p>現在美里町の小学校で行われている教育という</p>

	<p>のは、小中一貫教育ではなくて「小中連携」という事で、小学校と中学校で連携しながら子供達の教育をやっている。近隣も殆どそうだと思う。</p> <p>小中一貫校となると、9年間でその子供をどう育てるか。教育課程を工夫して、例えば小学校課程が5年で、中学校課程が4年といったように出来るのが小中一貫校。</p> <p>美里町が今やっているのが小中連携教育で、その辺の違いがあると思います。あとは、美里町の場合は、小学校の先生の中で中学校の先生の免許を持っている人もいるが、結局小学校の教員は小学校の免許を持っていれば出来る。中学校の教員の中にも中学校の免許だけじゃなくて、小学校の免許を持っている人もいるが、あまり多くない。</p> <p>小中学校両方の免許がないと成立しないのが義務教育学校で、小中一貫校の場合は小中学校両方の免許がなくても大丈夫で、9年間で一人の子供をどう育てるかのカリキュラムが立てられるという、そんな違いがある。</p>
事務局	<p>遡るが、嵐山町の方向性は、菅谷小学校と菅谷中学校の場所が隣接しているの、そこの所に新しく建てるという方向になっている。これを計画する中には、菅谷小学校のプール、菅谷中学校の体育館はまだ作ったばかりという情報や、隣接していた方が良いでしょうという事と、今後スクールバスの導入が必要な事から、地形を見た時に隣接する菅谷小学校、菅谷中学校という場所に新設をした方が、この後の流れがスムーズであろうという事で、統合案が出されたという事になる。</p> <p>新設校は小中一貫校で、具体的な計画案は、これからとなる。実際には建物は建っていないし、計画段階で、どのような変更があるか分からないが、案という事で今、そのような形になっている。</p>
委員	<p>質問が被るかもしれないが、教育者の皆様は知識があるので分かると思うが、一般の私だと難しい事が出てしまっていて、しっかり把握したいので質問</p>

	<p>させていただきたい。資料で2つの学校を示していただいた、これは意図的なものがあると思うが、なぜ2つが出てきたか、ここには違いがあるという話をいただいた。表紙に書いてある義務教育学校と、もう1つは施設一体型小中一貫教育校。文字についても全然違う訳だが、この辺が小中一貫校だよということで協議が進んでいるが、これ2つとも小中一貫校じゃないかなと思ひ、非常に難しいです。私だけかと思うが、かみ砕いて説明していただけると先に進めると思う。</p>
事務局	<p>資料を見てどこが違うか難しいところだが、先程申し上げた通り、義務教育学校というのは中学校・小学校の両方の免許を持っている必要があるという事で、この先生方が教科担任として例えば国語の先生であれば国語だけを教えていくような仕組みになっていく。小学校の免許も持っているので、ジュニアと呼ばれる低学年のところは、学級担任として今の小学校と同じ形で授業をしていく事になる。</p> <p>小中一貫校は、小学校は小学校の、中学校は中学校の免許でいけるが、この城山学園については、5・6年生に関しては教科担任制を入れているので、中学校の教員が小学校の授業に出ているという義務教育学校的な部分も持っている学校になっている。埼玉県にあるのがこの2校だったので、この2校を出させていただいた。</p>
教育長	<p>義務教育学校は、1つの学校だから完全に職員室は一緒だと思う。小中一貫校は、小学校の職員室と中学校の職員室は分かれているのではないか。</p>
委員	<p>小中一貫校は、同じ施設を使っているとしても2校の学校が共存していて、義務教育学校は、学校が1つしかない。小中学校9年間で1つの学校という認識でよろしいか。</p>
委員	<p>この学校は、私立ではなくて、市町村教育委員会管轄の下にある学校でよろしいか。人事なども教育委員会の下になるという考えでよろしいか。各校が</p>

	<p>独自でやっているというのではなく、春日部市の中には、そうじゃない普通の小中学校もあるし、例えば義務教育学校の小学校部とか担当毎に分かれるのか。</p>
事務局	<p>おっしゃる通り、私立ではないので、それぞれ春日部市、坂戸市の管轄にある学校で、御理解いただいて良いと思う。その中に、小学校部があるかという事は確認してみないと分からない。</p>
教育長	<p>今、児玉郡市の教科研究会でも教科毎に小中学校の先生は一緒に、あまり不都合はないようだ。</p>
委員	<p>義務教育学校と小中一貫校を美里町が希望した場合、どちらでも作れるか。</p>
委員長	<p>美里町が希望すれば出来る。</p>
教育長	<p>義務教育学校は、教員を集めるのが大変。</p>
委員	<p>小中一貫校の方は大丈夫か。義務教育学校の方が難しいわけか。</p>
教育長	<p>義務教育学校は、小中学校両方の免許をもつ教員を集めるのが大変なので難しい。小中一貫校はできないことはない。</p>
委員	<p>小学校と中学校の2つの免許を持っている方は、埼玉県でどれぐらいいるのか。そんなにすぐ集まるものなのか。</p> <p>だんだん少子化になってくると、先生方の需要がいっぱいになってくるのに、小中学校の両方を経験している先生は、それ程いないと思う。いずれは、少子化になるのは目に見えているので仕方がないが、両方免許を持って実際経験があるかと言うと、母親からの視点で見ると、申し訳ないけれども、新任の先生とか、何年経験しているとか、親からすると重要なので、それなのにこれは更にハードルが高い。中学校の免許を持ってなくてはいけなくて、更に両方やったことがあるのかと言うと、なかなかないと思うが、これは大丈夫なのか。いずれは、小中一貫校を作らなければいけないと分かっている</p>

	が、実際教員が集まるのか不安。
副委員長	<p>ここにある資料は、どちらかにしなさいという資料ではないと思う。これから決めていく事である。</p> <p>ただ、美里町3校、特に大沢小学校は子どもの数が少ないといった点で、かなりのデメリットがあり、教員の数も少ない。場合によっては、専門外の事をしなくてはならない。切磋琢磨して、競争する意欲も少なくなる。教員にしてみれば子供を把握し易いというメリットがあるが、デメリットは大きい。</p> <p>だから、ここで統合したらどうかという検討委員会で、それについては、これからどのように統合していったらいいかという事になってくる。例えば小学校だけをまず統合し、小中一貫校にしていくには、美里中学校の近くに土地を購入して、そこへ作れば、いずれ小中一貫校が早く出来るだろう。とりあえず小学校だけでも統合して、遠くの子どもはバス通学というような事をやって、あるいは小規模のままでもメリットが多くて、これでやれるというのなら、その方向でもいいと思う。デメリットが大きになると、やはり統合という形を取って、いずれ小中一貫校にするのであれば、美里中学校の近くに作る。今のまま3校でいたのでは、設備も古いし最先端の教育も難しいと思うので、新しい学校を作っていただく。そういった中で、国や埼玉県からどのくらい助成金がいただけるか、美里町の負担がどのくらいになるか、そういった事を決めていかななくてはならない。いずれにしろ、方向性が出ればその方向でやっていくのではないかと思う。</p>
委員長	<p>現段階では、いろんな事例を皆様で勉強して、その勉強の成果でその考えを答申としてまとめていくという状況である。</p>
委員	<p>先程の意見で、親御様が不安に思っている小学校・中学校の免許の話だが、小・中学校の免許を持</p>

	<p>っている教員は少ない訳ではなくて、持っている教員はいる。</p> <p>中学校の免許を持っていて、中学校勤務の方が、後から小学校の免許を取る教員もいる。ただ、免許を持っているけれども、小中学校両方を経験した先生はかなり人数が少ないのが現状であると、近隣の先生方の様子を見ていると思う。ただ、ゼロではないし、中学校を勤務していた先生が小学校に途中から勤務されている方、小学校で新任の方が人事異動で中学校へ行って活躍されている方がいるが、人数が多くはないのが、現在の北部管内の様子ではないかと思う。</p>
<p>委員長</p>	<p>私の知っていることをお話して、安心していただければと思うが、実は、中学校の国語や数学や理科や社会の免許を持っている先生は、持っている教科なら教えられる。中学校の数学の先生は、小学校の算数だけなら教えられる。全然問題ない。小学校免許だけの先生が中学校へ行くのは無理だが、中学校の先生が小学校の特定の教科を教えるのは、全然問題ない。</p> <p>つい一週間くらい前に、文部科学省で小学校の算数と理科と外国語については、教科担任制が望ましいのではないかと、出来るのであればやる方向で進めると、多分ニュースで聞いたと思うが、例えば美里中学校の数学・理科・英語の先生で時間的余裕があれば、小学校に来て授業をするのが充分可能。</p>
<p>事務局</p>	<p>義務教育学校と小中一貫校という事で、話が出ているが、この二者選択ではなくて、始めの段階は、3小学校のままでいきたいというのも1つの考え方。その他に、義務教育学校や小中一貫校というやり方もあるという事で、今日は説明をさせていただいた。</p> <p>必ずしも、どちらかにしなければならないという事ではなくて、今のまま、松久小学校は松久小学校で、大沢小学校は大沢小学校で規模は小さくなるか</p>

	<p>もしれないけれど、それでもやっていくという考えを持っていただいても良いと思うので、その中の選択肢の1つとして今回、この2つを添付させていただいた事をご理解いただきたい。</p>
教育長	<p>将来を見据えた美里町の教育スタイルとしてのあくまでも紹介である。私は義務教育学校を強く勧める訳ではない。非常にハードルが高いと実際に思っている。この前、委員長が江戸川小中学校の話をされたので、紹介としてお示しした。新しいスタイルの小中一貫校については、こちらで資料を取り寄せてお示しをしたという状況。新たなスタイルについてもご理解いただければと思う。</p>
事務局	<p>補足をさせていただきたいが、もし、例えば視察をしたいとか、取材をしたいというのは、中々今のこの状況で、みんなで視察と言っても受け入れ側の心情もあるので、代わってビデオや写真を撮ってくるとか、こちらで取材をさせてもらって、質問であるとか、そういった部分をやっていこうと思うので、まずここをきっかけとして、次回以降取材して情報提供していきたい。</p>
教育長	<p>コロナ禍の中での十数名での取材は、受け入れ側は、ご遠慮いただきたいという事になると思うので、数名で行ってきたいと思う。</p> <p>両方取材した方がいいとなれば、両方取材するし、小中一貫校だけでも試しに行ってくればということであれば、坂戸市だけ取材に行きたい。</p>
委員	<p>両方やっていただきたい。情報を最初から片一方だけにするのは駄目。</p>
副委員長	<p>委員の勉強にもなるので、両方行った方がいい。</p>
委員長	<p>今日配布の文部科学省の資料の47ページ中の3ページ目に、「学校規模の適正化の検討は、様々な要素が絡む困難な課題ですが、飽くまでも児童生徒の教育条件の改善の観点を中心に捉え、学校教育の目的や目標をより良く実現するために行うべきものです。」とある。我々はこの部分をいつも念頭に置</p>

かなければならないと思う。それから、学校がこれまで果たしてきた役割というのは、「小中学校は、児童生徒の教育のための施設であるだけでなく各地域のコミュニティの核としての性格を有する事が多く、防災、保育、地域の交流の場等、様々な機能を併せ持っています。」という事が書かれている。

そして、「各市町村においては上記のような学校が持つ多様な機能にも留意し、学校教育の直接の受益者である児童生徒の保護者や将来の受益者である就学前の子供の保護者の声を重視しつつ、地域住民の十分な理解と協力を得るなど「地域とともにある学校づくり」の視点を踏まえた丁寧な議論を行うことが望まれます。」とある。

この辺の部分を、我々は議論をしていく必要があると思う。あくまでも主役は子供達や今後生まれてくる子供達の事を考えてという風に、いつも念頭に置いていただければありがたいと思う。

今日は、1つの勉強として義務教育学校と小中一貫校について教育委員会から紹介をしてもらって、こういうのもあるという事で、皆様に勉強していただいたという事で、またこれについては、今後取材をしていただいて、更に我々も勉強を深めていき、先程私が申し上げた視点から、最後の答申に向けた案づくりを決めていくという事で、ご理解をいただきたい。

委員	<p>質問を書いていたが、先生方の説明でだいぶ解決してきている。子どもにとって何が一番いいのかということになると思う。この適正規模という会議は、予算、期間、全国の動き、補助金など、ここで聞いているだけでも、頭の中が結構混乱する。</p> <p>小学校が1校になった場合、今小学校は、有事の時集まる場所になっているので、それがなくなった時にいいのか。多面的で難しい会議だが、勉強がてら先生方に質問があれば、質問をしたいと思う。</p>
委員長	(4)その他について、事務局の説明を求める。



事務局	<p>次回の検討委員会の日程の調整をさせていただきたい。事務局案は、令和2年10月16日（金）だが、よろしいか。</p>
委員長	<p>先程、委員から費用の面だと意見があった。そういうところも突っ込んでいかなければならないと思う。こんなに経費がかかるという事も知ってもらい必要もあると思う。</p>
事務局	<p>前回、会議の中で学校の存続という事がないのかという意見があったので、まず教育委員会としては、大沢小学校の視察を次回行い、その方向の議論をしたいと考えている。同時に色々な所の取材を、併せてその次に向けて準備をしたいと思うが、よろしいか。</p>
委員長	<p>大沢小学校へ委員の皆様にご足をお運びいただきという事でよろしいか。</p>
事務局	<p>集合場所は、コミュニティセンターで、会議自体を行い、そこからまとまって、大沢小学校区と学校の授業の様子を確認したいと思う。</p>
委員長	<p>コロナ禍の中なので、密を避けながら我々も分散して行動する必要がある。</p>
委員	<p>時間は何時からか。</p>
委員	<p>ちなみに、低学年は2時50分前後に帰宅で、1時50分から5時間目である。</p>
事務局	<p>5時間目を見るという事を考えると、1時30分にコミュニティセンターを集合・出発という形を取り、大沢小学校へ行って授業を見て、その後、学区内の様子を見て、コミュニティセンターに戻って会議をさせていただくという方向で検討させていただきたい。</p>
委員	<p>その時間だと参加できない。遅れて参加できれば参加させていただく。</p>
委員長	<p>事務局から10月16日（金）、午後1時30分を目安にコミュニティセンターに集合するという事で、内容は大沢小学校の授業を見させていただくのと</p>

		通学路等を見学する。また、コミュニティセンターに戻ってきて会議という事になる。
	委員	異論なし。
4 連絡事項	事務局	
5 閉会	事務局	

上記は会議のてん末を記したもので内容に相違ないことを証するため署名する。

令和2年 月 日

委 員 \_\_\_\_\_

令和2年 月 日

委 員 \_\_\_\_\_